

ハローワーク京都七条『1on1 企業マッチング』のご利用について

ハローワーク京都七条

ハローワーク京都七条では、1Fセミナー会場にて事業所の方から直接PRをしていただく

「1on1 企業マッチングコーナー」の設置サービスを行うこととなりました。

以下の利用案内をご覧ください、ご検討ください。

1 お申込みいただける会社の条件は？

- ・ハローワークに求人票を掲載中の事業所であること
- ・主な就業場所が下京区・南区・東山区・山科区・長岡京市・向日市・大山崎町の有効中求人をハローワークに提出していること
- ・参加希望日時点において、確実に求人募集を継続されることを確認のうえ、お申し込み下さい。

※(前回から変更点)上記以外の京都市区内、近隣市町村の場合も申込可能ですが、参加希望多数の場合は就業場所が七条管内にある事業所を優先させていただきます。

2 「会社」はどんなことが出来るの？

- ・ハローワーク京都七条の1Fセミナールームに机・椅子を設置して、来所した求職者に声かけをして、業界・職種・会社等についてのご説明をしていただくことが可能です。
- ・説明時には、会社・求人の説明だけでなく業界の説明も併せてお願いします。
- ・原則として、求職者の個人情報の収集や面接はできません。
- ・＊紹介状をもらっていない状態での個人情報収集は絶対に行わないでください。
- ・求職者へのお声がけは事業所から行っていただきます。**窓口の職員から必ずご案内するということは出来ませんので、ご了解ください。**強引な勧誘や、個人情報を記載するアンケート等への記載依頼もおやめください。

・希望される求職者には「1on1 企業マッチング参加証明書」をお渡しください。(当日、職員が事前にご担当者様にお渡しします。失業手当受給中の場合、求職活動実績(1 回分)として認定されます。)また、求職者が職業相談や求人への紹介を希望された場合は、1F受付へご誘導くださいますようお願いいたします。

3「1on1 企業マッチング」の申込み方法は？

・ハローワーク京都七条のホームページ

(https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/newpage_00995.html)から『ハローワーク京都七条「1on1 企業マッチング」 利用申込書』をダウンロードいただき、すべての項目を記載の上、以下、申込先メールアドレスにご連絡願います。

申込先メールアドレス: kyonanamatching@mhlw.go.jp (ハローワーク京都七条1on1企業マッチング担当 専用アドレス)

また、翌月の予約は前月の1日以降受け付けし、10日に締め切ります(閉庁日である場合はその翌稼働日)。ただし、状況次第では開催枠に余裕があり、参加可能な場合がありますので、最終頁下部記載の連絡先にお問い合わせください。

※先着順ではありません。また、当日は原則ご担当者様2名でお越しください(1名の場合でも参加していただけますが、当日、担当者の業務上の都合等で参加できないことのないよう代役を必ずたてていただきますようお願い致します。(1名の場合でも参加可能としますが、参加キャンセルはできません))。

・全体的な業種や職種のバランス、過去の1on1 企業マッチング参加回数等について公平性を考慮した上で、ハローワーク京都七条側で参加事業所を決定いたします(2ヶ月連続の参加は事業所の応募数によっては受付できない可能性もありますので、ご了承ください。)

・毎月25日までに、当所から参加可能事業所のみメールで通知いたします。

・参加時間・回数等について

午前(9:30~12:00)または午後(13:30~16:00)、1社で利用。

原則、事業所側のブース内の人数(説明者)は1名でお願いします。ほか1名の事業所ご担当者様につきましては、参加求職者の誘導や番号札(ハローワーク京都七条にてあらかじめ用意)等

を使用しての順番管理をお願いいたします。受付時間について、午前は9時15分～、午後は13時15分～となります。

午前であれば9:30前に、午後であれば13:30前に求職者の受付をした場合は説明を開始していただいても構いません。参加求職者お一人あたりの説明時間は原則20分程度でお願いします（ただし、待ち人数がおらず、求職者が時間の延長について了解が得られた場合は、説明時間の延長をしていただいても構いませんが、途中で待ち人数が発生した場合は、早急に説明を終了していただきますようお願いいたします）。

※ハローワーク京都七条の職員は、参加求職者の予約管理や当日運営は行いません。

4 当日の設営等について

・原則として机、椅子、パーティション、周知チラシのみ事前にハローワーク京都七条所職員が設置いたします。その他ののぼりやポスター、看板等の設営はハローワーク京都七条所職員立ち会いの上、事業主様ご自身でお願いします。のぼりやポスター、看板等については、通行の妨げとなるもの、PRコーナー設置の趣旨と合わないようなものについてはお断りすることがあります。

・求職者への配付物がある場合は、ハローワーク京都七条に当日開始前に、必ず1部ずつ見本を提出してください。

・電源やモニターをご利用いただくことは可能ですが、パソコンやケーブルは事業所でご準備いただきますようお願い致します。

・利用時間終了後は、1F受付に実施報告書をご提出いただきお帰りください。

5 その他

・多くの事業所より1on1企業マッチングのご参加希望を頂く可能性もあるため、参加のご希望に沿えない場合がありますことをあらかじめご了承頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

・当日、求職者から応募を希望された場合や、当日以降に求職者から直接事業所あてに応募希望の連絡があった場合は、必ずハローワークに紹介相談・連絡をし、紹介状を交付してもらうよう案内してください。

・こちらに記載していることや、ハローワーク京都七条からの要請・注意に従っていただけない場合は、今後の利用をお断りすることがあります。

・求職者への周知については、ハローワーク京都七条で行います。具体的には、ハローワーク京都七条にて、1on1 の月間開催スケジュール表を作成し、開催日前月下旬より求職者の皆様に告知します。また、庁舎内での掲示、相談窓口でのご案内、ハローワーク京都七条所ホームページやハローワークインターネットサービスのイベント情報、LINE・Instagram 公式アカウント等にて周知を行います。さらに当日については、ハローワーク京都七条所で各事業所ごとの開催チラシ（事業所からの希望があれば、「事業所からのメッセージ」「アピールポイント」等も掲載することが可能です）を来所された求職者に配付および所内掲示を行います。

・後日、見学者数や応募者数、採用者数、求人充足状況等の確認をさせていただきますので、ご承知おきください。

・ご不明な点は下記までお問い合わせください。

ハローワーク京都七条 職業相談部門 075(341)8609 #42